

令和7年2月

定例会会議録

高幡広域市町村圏事務組合

令和7年2月高幡広域市町村圏事務組合議会定例会

日 時 令和7年2月28日（金）午後3時00分 開議

会 場 須崎市総合保健福祉センター 3階研修室

議事日程

（新議員の紹介）

第1 議席の指定

第2 会期の決定

第3 会議録署名議員の指名

第4 議案第1号 専決処分の承認について
（高幡広域市町村圏事務組合一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について）

議案第2号 専決処分の承認について
（高幡広域市町村圏事務組合租税債権管理機構一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について）

議案第3号 令和7年度高幡広域市町村圏事務組合一般会計予算について

議案第4号 令和7年度高幡広域市町村圏事務組合滞納整理事業特別会計予算について

議案第5号 監査委員の選任について

出席議員	1 番	土居 信一	6 番	中城 重則
	2 番	梅原 健一郎	7 番	土釜 清
	3 番	森 武士	8 番	吉田 尚人
	4 番	緒方 正綱	9 番	池田 三男
	5 番	池田 洋光	10 番	西元 和代

執行機関出席者	管理者	楠瀬 耕作
	副管理者	中尾 博憲
	会計管理者	小野 修一郎

事務局出席者	管理局長	松木 貞男
	徴収管理監	飯田 浩二
	事務局長	谷田 文洋
	係 長	野村 恵里
	事務補助員	濱口 恵子

午後３時１８分 開議

◎議長（中城 重則 君）

ただいまから会議を開きます。

会議に先立ち、ご報告をいたします。

今期定例会に付議するため、議案第１号から議案第５号の５議案の提出があり、その写しを過日お手元に配付をいたしております。

ただいまの出席議員は１０名であります。

定足数に達しておりますので、これより、令和７年２月高幡広域市町村圏事務組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程に入ります前に、新しく当組合議会議員となられました方をご紹介します。

最初に、昨年１１月２５日の須崎市議会１１月臨時会において、須崎市議会議長に選任をされました、土居信一さんをご紹介します。土居さん。

◎１番（土居 信一 君）

３回目となります。土居です。どうかよろしくお願いします。

（ 拍手 ）

◎議長（中城 重則 君）

次に、今年１月２９日の四万十町議会１月臨時会において、四万十町議会議長に選任されました、緒方正綱さんをご紹介します。

◎４番（緒方 正綱 君）

こんにちは。四万十町議会の議長、緒方正綱でございます。どうぞよろしくお願いします。

（ 拍手 ）

◎議長（中城 重則 君）

ありがとうございました。

続きまして、２月１６日に投開票が行われました津野町長選挙において再選をされました、池田三男さんをご紹介します。

◎９番（池田 三男 君）

池田です。よろしくお願いします。

(拍手)

◎議長（中城 重則 君）

次に、日程第1、議席の指定を行います。

ただ今ご紹介をいたしました、土居信一さんの議席を1番議席、緒方正綱さんの議席を4番議席、池田三男さんの議席を9番議席に指定いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日1日間としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

◎議長（中城 重則 君）

異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日間と決定をいたしました。

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第62条の規定により、1番土居信一さん、5番池田洋光さんを指名いたします。ご両人はご了承願います。

日程第4、議案第1号から議案第4号を一括議題といたします。

提案趣旨の説明を求めます。

◎管理者（楠瀬 耕作 君）

議長。

◎議長（中城 重則 君）

楠瀬管理者。

◎管理者（楠瀬 耕作 君）

本日は、議員の皆様方におかれましては、何かとご多用の中ご出席をいただき、2月定例会が開会できましたことを厚くお礼申し上げます。

さて、本定例会には5議案を上程しておりますが、その趣旨説明に先立ちまして若干のご報告を申し上げます。

まず、ふるさと市町村圏事業の柱として継続しております高幡中学生海外研修事業については、構成市町教育委員会をはじめ各中学校並びに保護者の皆様のご協力によりまして、令和6年度は15名の中学生の参加のもと、カナダビクトリアでのホームステイによる語学研修を実施いたしました。

研修生達は現地で多くの貴重な経験をし、9月に開催された帰国後の報告会ではそれぞれが自信と希望に満ち溢れた素晴らしいスピーチをされ、改めて本研修の意義を実感いたしました。

令和7年度も引き続きカナダを渡航先とし、3月中には研修生の募集を開始する見込みでありますが、短期留学先としてのカナダの人気の高まりや円安の影響等により、研修委託料は高止まりとなっているため、今後もふるさと市町村圏基金の更なる有効活用への取り組みが課題となるところでございます。

次に、青少年育成事業でございますが、令和6年度も、夏休みに高幡圏域の小学5、6年生を対象とした1泊2日の体験型研修を実施をいたしました。

一般社団法人奥四万十高知を委託先として、今年度は梶原町と中土佐町にて、紙漉き体験や漁業体験、SDGs学習等を通して市町をまたいだ友情を育みました。

令和7年度につきましては、四万十町および津野町での多くの体験メニューを計画中でございますので、引き続き構成市町の皆様のご協力をお願いいたします。

次に、須崎斎場についてでございます。

令和5年度に、斎場施設の屋根の防水対策や外壁塗装をはじめとする長寿命化改修工事を実施いたしましたため、令和7年度を含む当面の間は、例年実施しております火葬炉周辺の計画修繕を継続しながら、施設の長寿命化を図って参ります。

須崎斎場の運営に関しましては、土佐市から共同運営にかかる申し入れを受け、須崎市、津野町、土佐市の3市町での新たな一部事務組合の設立に向け本格的な協議を開始しております。

今後、構成市町の皆様方との協議を経て、当組合として必要な事務手続き等に関しても準備を進めてまいりたいと考えておりますので、引き続き皆様のご協力をお願いいたします。

次に、認定審査会の運営事務についてです。

本年1月末までに介護認定審査会の二次判定取扱件数は2,400件、同様に障害支援区分認定等審査会は104件の二次判定を行っております。いずれも審査件数は減少傾向にありますが、症例や家庭事情等により審査内容は複雑化する傾向にあり、審査委員の皆様にはご苦勞をおかけしているところでございますが、今後におきましても円滑な運営に努めてまいります。

次に、租税債権管理機構についてでございます。

令和6年度は220名、約1億1,100万円を受託いたしまして、徴収額は1月末時点で約4,500万円余りとなっており、徴収額及び徴収率についても、ほぼ目標を達成できる見込みでございます。

令和7年度は209名を受託する予定ですが、引き続き個々の事案に応じた適切な滞納整理に取り組んで参ります。

本日の会議には、令和6年度人事院勧告に伴う給料表改正に関する専決議案のほか、令和7年度当初予算及び監査委員の選任に関する議案を提案させていただいております。

議案につきましては、構成市町の企画担当課長会及び副市町長会での協議を経まして、ご提案させていただいているものでございます。

詳細につきましては、事務局長及び管理局长からご説明を申し上げますので、適切にご決定を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

◎議長（中城 重則 君）

続いて議案の説明を求めます。

◎事務局長（谷田 文洋 君）
議長。

◎議長（中城 重則 君）
谷田事務局長。

◎事務局長（谷田 文洋 君）
それでは、議案についてご説明いたします。座って説明させていただきます。
議案書の2ページをお開きください。

議案第1号専決処分の承認について、高幡広域市町村圏事務組合一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について。

地方自治法第292条により準用される同法第179条第1項の規定に基づき専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告するとともに承認を求めるものです。

3ページが専決処分書でございます。

こちらは、令和6年度人事院勧告に伴う当組合の特定任期付職員給料表の改正の内容でございます。当組合の給料表は須崎市に準じて改正をしておりますので、令和7年1月10日に開催されました須崎市議会1月臨時会において関係条例が議決されたことにより、5ページ条例第1号のとおり当組合の特定任期付職員給料表について改正するため、同日付けにて専決処分をしたことを報告し承認を求めるものです。

1号級から4号級については、須崎市の再任用職員の給料表に準じて、また、5号級から7号級については、一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律第7条の俸給表に準ずることから、別表第1、特定任期付職員給料表について、令和6年4月1日から適用として改正を行うものです。

議案書6ページは、新旧対照表でございます。

以上が、議案第1号についての説明でございます。

◎管理局長（松木 貞男 君）
議長。

◎議長（中城 重則 君）
松木管理局長。

◎管理局長（松木 貞男 君）
次に、議案第2号でございますが、高幡広域市町村圏事務組合租税債権管理機構一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例についてですが、こちらも先程の議案第1号に関連するもので、須崎市の給料表に準ずる改正を行うものです。

以上です。

◎議長（中城 重則 君）

はい、引き続いて。

◎事務局長（谷田 文洋 君）

議長。

◎議長（中城 重則 君）

谷田事務局長。

◎事務局長（谷田 文洋 君）

議案第3号、令和7年度高幡広域市町村圏事務組合一般会計予算について。

議案第3号、別冊令和7年度一般会計予算書をご覧ください。

予算書1ページ、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,600万円で、前年度比100万円の減額となっております。

第2条、一時借入金については、前年同額の300万円としております。

予算書2ページ、3ページについては、第1表歳入歳出予算でございます。

4ページ、5ページは、歳入歳出予算事項別明細書の総括表でございます。

6ページから歳入予算事項別明細書となります。

6ページ、1款分担金及び負担金、1項負担金、1目組合運営費負担金。

こちらは、各市町からの負担金4,137万3千円。前年比80万8千円の減。

予算書の26ページに、令和7年度一般会計関係市町別負担金表を掲載しておりますので、併せてご覧ください。

1節、組合維持管理負担金、1,708万円。

こちらは、主に情報セキュリティポリシー策定支援業務委託料176万円の増額等によりまして、対前年度比154万2千円の増となっております。

2節、介護認定審査会負担金、1,765万3千円。

こちらは、令和6年度に計上しておりました退職手当組合負担金が皆減となったこと等によりまして、前年度比119万5千円の減となっております。

3節、障害支援区分認定等審査会負担金、95万5千円。

そして、4節、須崎斎場負担金、568万5千円。

こちらについては、財源であります斎場使用料収入を直近の実績に近づけて100万円増額したこと等により、前年度比114万9千円減となっております。

続きまして、2目、介護運営費負担金。

こちらは、須崎市福祉事務所からの介護認定審査の負担金として、1千円を計上しております。

7ページに移りまして、2款使用料及び手数料、1項使用料、1目衛生使用料、3,700万円。

こちらは、須崎斎場運営費の財源であります須崎斎場の火葬等に関する使用料でございます。

2目総務使用料、1千円。

こちらは、須崎斎場敷地内のよさこいケーブルテレビの電柱の用地使用料といたしまして1千円を計上しております。

次に8ページ、3款県支出金、1項県委託金、1目社会福祉費県委託金、1千円。

こちらは、介護認定審査の県からの委託分について、1千円を予算計上しております。

続いて9ページ、4款財産収入、1項財産運用収入について、1目基金運用収入。

こちらは、10億円の国債運用益収入について、利率0.4パーセントで年間400万円、ふるさと市町村圏基金及び須崎斎場調整基金の定期預金運用益といたしまして、利子収入分22万9千円をそれぞれ計上しております。

2目利子及び配当金につきましては、須崎市道の駅の株配当分といたしまして9万円。

こちらは、コロナ禍における経営状況悪化により、令和2年度から5年度は配当実績がありませんでしたが、令和6年度は配当がありましたので、例年並みの予算計上に戻しております。

3目財産貸付収入1千円については、須崎斎場の自動販売機設置にかかる貸付収入で、売り上げにより月ごとの収入が変動する協定となっております。

続いて10ページ、5款繰入金、1項基金繰入金、1目ふるさと市町村圏基金繰入金、1,021万6千円。

こちらは、ふるさと市町村圏事業の財源といたしまして、中学生海外研修事業費へ789万1千円、青少年育成事業費へ71万7千円、婚活事業費へ90万3千円等をそれぞれ繰入しております。

中学生海外研修事業費の減額等によりまして、基金繰入金全体といたしましては、前年度比140万3千円の減額となっております。

11ページに移りまして、6款諸収入、1項1目預金利子、1千円については、普通預金の利子でございます。

2項1目雑入については、中学生海外研修事業参加者負担金15名分といたしまして300万円、青少年育成事業参加者負担金15名分として7万5千円、会計年度任用職員雇用保険料の雑入といたしまして1万2千円、合計308万7千円を計上しております。

以上、歳入合計9,600万円でございます。

次に、歳出について説明いたします。12ページをご覧ください。

1款1項1目の議会費、議会運営に係る経費といたしまして22万2千円。

年2回の開催で、7年度は7月が津野町で、3月が須崎市で開催予定でございます。

13ページ、2款1項1目の一般管理費については、事務局の運営に関する経費といたしまして1,661万円、前年度比164万8千円の増となっております。

人件費について、管理者、副管理者、監査委員報酬に加えまして、会計年度任用職員雇用経費の2分の1を当細目へ計上しております。

12節委託料につきましては、新たに情報セキュリティポリシー策定支援業務委託料といたしまして176万円を計上しております。令和6年度の総務省通知において、一部事務組合を含む普通地方公共団体においても、住民福祉の増進や効率的な事務処理の観点から、令和8年4月か

らの運用開始に向け、令和7年度中にセキュリティポリシーを策定することとされたことによるものです。

14ページ、18節負担金補助及び交付金について。

こちらは、派遣職員人件費負担金、四万十町より派遣される事務局長の人件費を負担金といたしまして、対前年度比49万7千円増となる899万3千円を計上しております。

なお、令和6年度には、事務所の端末更新費用2台分として計上しておりました、備品購入費97万円が皆減となったこと等を相殺いたしまして、一般管理費全体として対前年度比164万8千円の増額となりました。

続いて、2目ふるさと市町村圏事業費、1,750万1千円、対前年度比129万3千円の減。

こちらについては、各事業費の節ごとの歳出内訳について、予算書27ページに掲載しておりますので、そちらをご覧ください。

また、事前にお渡ししております事業実施計画書の1ページからも一緒にご覧いただければと思います。

まず、中学生海外研修事業費から順に説明いたします。

予算書27ページ、下の網掛け、計の欄、1,510万1千円、対前年度比107万7千円の減。

研修渡航先はカナダビクトリア、日数15日間、そして対象者は高幡の新中学2、3年生、募集人数は各市町3名、計15名、参加者負担金額20万円といたしまして、前年度と変更はありません。

研修委託料1,483万9千円については、今後の燃油サーチャージや現地プログラム費用の高騰の可能性を加味し、令和6年度実績と比較し74万6千円増額を見込んでおりますが、前年度予算額との比較では103万6千円の減となっております。

引き続き、株式会社アイエスエイ関西支社を委託先といたしまして、研修日程については令和7年8月5日から19日までの15日間と決定いたしまして、実施要綱案も含め構成市町教育委員会の了承を得ております。昨年に引き続き、3月中旬までには募集チラシを各学校に配布し、新年度4月上旬から募集を開始いたします。

本事業の財源は、国債運用益及び利子の421万円。そして、参加者負担金300万円で、不足する789万1千円については、ふるさと市町村圏基金繰入金を充当いたします。

本事業については、令和7年度までの実績及び基金の推計をもとに、令和8年度以降の渡航先、そして日数、負担金額等を含む今後の方向性を検討することとなっております。

次に、青少年育成事業費、79万2千円、前年度比6万円減。

この事業については、令和5年度から方向転換をしまして、小学5、6年生を対象とした体験型研修となりまして、一般社団法人奥四万十高知へ委託して実施しております。

令和6年度は募集人数を20名といたしましたが、夜間等の緊急対応時には他の児童への対応が手薄になりまして、安全管理面に不安があることから、令和7年度は各市町3名、計15名に戻しております。

研修委託料は75万円、研修内容は、1日目に四万十町の三島キャンプ場でのラフティング体験の後、海洋堂ホビー館を訪問し、岩本寺に宿泊し、2日目は津野町の天狗高原と、フォレストア

ドベンチャーで体験をするスケジュール案となっております。四万十町をもって5市町一巡となりますので、また最初の津野町に戻って2巡目となる案としております。

令和7年度4月に実施予定の教育部局担当課長会にて、研修先や内容についての最終決定したいと考えております。計画段階や研修当日も含めて、市町の教育部局の職員の皆様にご協力をいただきたいと考えております。

本事業の財源としては、参加者負担金1名あたり5千円、15名分7万5千円と、不足する7万1千円については基金繰入金となっております。

次に、地方分権研究事業費、6万円、前年度比1万円減。

こちらは、令和5年度からは協議事項が発生した時のみの活動となっているため、令和7年度予算としても、講師謝金等の事務費のみの計上としております。

続いて、婚活事業費、90万3千円、前年度比3千円増。

令和5年度の婚活イベントについては、女性の申込が3名以下であったため中止の判断となりましたが、令和6年度は須崎市に事務所を置くトサマリッジに委託をしまして、男性15名、女性13名の参加を得まして、須崎市ヨシノマリーナにてクルージングやバーベキューなどを取り入れた婚活イベントを実施し、6組のカップルが成立いたしました。

体験内容や飲食の魅力を強調したことが申込数の増加の要因の一つと考えておりまして、当日も第一印象に基づく組み分けや、席の移動の促しなどによりまして、高幡婚活イベント全19回の実績の中でも、カップル成立率でいいますと歴代2位となる成果に繋がったと考えております。

令和7年度も引き続き年1回の婚活イベントの実施としまして、前年同額の委託料90万円と、事務費3千円を計上しております。令和8年度以降の事業展開については、国の地域少子化対策重点推進交付金や県の人口減少対策総合交付金等の活用も見据えて、令和7年度中に協議をしたいと考えております。

本事業の財源は、全てふるさと市町村圏基金繰入金でございます。

続きまして、事業諸費、64万5千円、前年度比14万9千円の減。

減額の要因は、需要費等事務費を必要額まで減額したことによるものです。

以上が、ふるさと市町村圏事業費の説明となります。

予算書16ページに戻ります。

3款1項1目の介護認定総務費、1,765万5千円、前年度比119万5千円の減。

介護認定審査会委員報酬743万6千円、会計年度任用職員報酬120万5千円、一般職給料318万3千円、その他職員手当等人件費及び介護認定審査会運営にかかる事務費を計上しております。

一般職給料については、令和6年度は定年延長により7割水準の支給でございましたが、令和7年度は再任用職員基準となることから前年度比47万3千円増となり、職員手当及び共済費についてもそれに伴い増額となっております。

また、職員手当等について、令和6年度に計上しておりました退職手当組合負担金162万1千円が皆減となったこと等から、職員手当等全体では対前年度比133万2千円の減額となり、審査会委員報酬、一般職員及び会計年度任用職員人件費全体では58万3千円の減額となっております。

令和6年度に計上しておりました備品購入費47万円が皆減となったこと等を合わせまして、介護認定総務費全体では、対前年度比119万5千円の減額となっております。

17ページ、2目の障害認定総務費、こちらは障害認定審査会に関する経費で、95万5千円、前年度比6千円の減となっております。

続いて、18ページ、4款衛生費、1項1目須崎斎場運営費、4,270万6千円、前年度比13万7千円の減。

需用費修繕料につきましては、毎年実施しております火葬炉設備等の修繕料913万円に加えて、箇所付けなしの一般修繕120万円を計上しております。

火葬炉設備等修繕料については、火葬の際の悪臭の要因となります火葬炉ブロックの劣化や誘引排風機等の故障のリスク軽減のために、主要設備や耐火材関連の修繕について優先し実施することとし、令和7年度は排風機や送風機器の更新に加えて、炉内台車の1台の更新について計上しております。

次に、委託料について、須崎斎場指定管理委託料3,133万8千円、株式会社五輪を指定管理者といたしまして、5年間契約の2年目となります。

続いて、工事請負費について、玄関中庭池改良工事請負費73万円。

こちらは、須崎斎場の正面玄関右手と中庭の雨水循環による池スペースについて、水循環を停止いたしまして、玄関側表面を砂利洗い出し加工、中庭には砂利敷き処置を施す工事となります。

こちらは、令和5年度に循環ポンプ装置にエラー表示を確認して以来、水循環自体を停止しておりまして、現在は雨の日は雨水が直接池に溜り、雨がなければ乾いて黒い大理石などに土が付着して白く汚れて見えるような状態となっております。水循環システムについては、このまま停止しても施設への影響はなく、防火水槽内の藻の発生の抑制や電気代等の削減にも繋がることを確認したため、現状のままでは黒い大理石が白く汚れて見える点を解消するための工事となっております。

修繕料については87万円減となったものの、工事請負費が73万円増となったことにより、須崎斎場運営費全体としては前年度比13万7千円の減となっております。

財源であります斎場使用料収入については、近年の実績に近づけ100万円増となる3,700万円として計上しておりますので、市町負担金の軽減に繋がるものと考えております。

19ページ、5款公債費は前年同額の1千円、20ページ、6款予備費についても、前年同額の35万円を計上しております。

以上、歳出合計9,600万円でございます。

21ページから24ページにつきましては、給与費明細書。

そして25ページは、翌年度以降にわたる債務負担行為について、須崎斎場指定管理委託料について令和7年度以降の支出予定額に関する調書を掲載しております。

26ページについては、令和7年度の構成市町の負担金、27ページは、先程ご説明いたしました、ふるさと市町村圏事業内訳書でございます。

以上が、議案第3号、令和7年度一般会計予算の説明でございました。

◎議長（中城 重則 君）

ありがとうございました。

◎管理局長（松木 貞男 君）
議長。

◎議長（中城 重則 君）
松木管理局長。

◎管理局長（松木 貞男 君）
続きまして、議案第4号、管理機構の令和7年度滞納整理事業特別会計予算についてご説明いたします。

議案第4号別冊の1ページをご覧ください。

令和7年度の特別会計予算ですが、第1条で、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ4,971万円と定めております。

次に、2ページの第1表、歳入歳出予算の歳入及び3ページの歳出は、4,971万円の款、項の区分についての記載でございます。

4ページの事項別明細書の歳入、5ページの歳出は前年度との比較で、それぞれ合計で185万円の増額となっております。

続きまして、6ページからをご覧ください。

歳入の第1款分担金及び負担金、第1項負担金は、組合構成団体の5市町からの組合運営負担金で、3,796万1千円を計上いたしております。内訳につきましては、右の説明欄をご覧ください。

受託の一人当たり人数割が21万4千円で、160人の3,424万円、令和6年度の実績割が372万1千円となっております。

7ページ、第2款の諸収入の第1項受託事業収入は、佐川町、越知町及び土佐市からの委託料で、1,170万9千円を計上いたしております。

内訳は説明欄のとおりで、人数割が21万4千円の49人で1,048万6千円、令和6年度の実績割が122万3千円となっております。

なお、各市町別の負担金、委託料につきましては、最後の15ページに一覧表で示しておりますのでご覧ください。

各市町毎の説明は省略しまして、一番下の合計欄でご説明させていただきます。

まず、左の欄の引受人数割ですが、それぞれの人数枠につきましては、昨年末の各市町の税務担当課長会を経て決定したものでございます。一人当たりの負担金額を21万4千円として、209人の4,472万6千円を計上いたしております。

次に、右側の徴収実績割ですが、徴収額を4,944万円と見込み、その1割の494万4千円、合計で4,967万円となっております。

では、また7ページにお戻りください。

諸収入の第2項預金利子は1万円を、第3項雑入はインターネット公売手数料の滞納処分費を

1万円と雇用保険料で2万円を見込んでおります。

次に、歳出ですが、8ページからをご覧ください。

第1款の総務費、第1項徴税費の税務総務費は、前年度より185万円の増の4,951万円を計上いたしております。

各節の予算額及び支出内容は記載のとおりで、185万円増の要因としては、まず機構職員の人件費である1節の報酬から4節共済費までで、管理局長が本年度末に退職いたしますので、退職手当調整額負担金195万円を計上している他、給与改定による増額等で332万6千円の増となっております。

次に、事務費である8節旅費から13節使用料及び賃借料については、40万2千円の減となっております。

最後に、18節負担金補助及び交付金は、市町からの派遣職員の人件費等で、106万円の減、26節公課費は1万4千円の減となっております。

トータルとして、合計185万円の増額となっております。

10ページは予備費で、昨年同様の20万円を計上しております。

合計で4,971万円となっております。

11ページ以降は、給与費明細書となっております。ご参照いただくこととして、説明は省略させていただきます。

特別会計につきましては、以上でございます。

◎議長（中城 重則 君）

以上で説明は終わりました。

これより議案第1号について質疑を行います。

質疑はございませんか。

（質疑なし）

◎議長（中城 重則 君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（討論なし）

◎議長（中城 重則 君）

討論なしと認めます。

これより議案第1号の承認を行います。

本案の承認は、挙手によって行います。

本案に賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手)

◎議長（中城 重則 君）

挙手全員と認めます。

よって本案は、原案のとおり承認されました。

これより議案第2号について質疑を行います。

質疑はございませんか。

(質疑なし)

◎議長（中城 重則 君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(討論なし)

◎議長（中城 重則 君）

討論なしと認めます。

これより議案第2号の承認を行います。

本案の承認は、挙手によって行います。

本案に賛成の皆さんの挙手を求めます。

(挙手)

◎議長（中城 重則 君）

挙手全員と認めます。

よって本案は、原案のとおり承認されました。

これより議案第3号について質疑を行います。

質疑はございませんか。

(質疑なし)

◎議長（中城 重則 君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(討論なし)

◎議長（中城 重則 君）

討論なしと認めます。

これより議案第3号の採決を行います。

本案の採決は、挙手によって行います。

本案に賛成の皆さんの挙手を求めます。

(挙手)

◎議長（中城 重則 君）

挙手全員と認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

これより議案第4号について質疑を行います。

質疑はございませんか。

(質疑なし)

◎議長（中城 重則 君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(討論なし)

◎議長（中城 重則 君）

討論なしと認めます。

これより議案第4号の採決を行います。

本案の採決は、挙手によって行います。

本案に賛成の皆さんの挙手を求めます。

(挙手)

◎議長（中城 重則 君）

挙手全員と認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

(9番 池田 三男 退席)

◎議長(中城 重則 君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第5号、監査委員の選任についてを議題といたします。

議案の説明を求めます。

◎管理者(楠瀬 耕作 君)

議長。

◎議長(中城 重則 君)

楠瀬管理者。

◎管理者(楠瀬 耕作 君)

議案第5号、監査委員の選任につきまして、ご説明を申し上げます。

組合規約第10条第3項の規定に基づき、池田三男監査委員の任期が令和7年2月26日に終了し、監査委員2名のうち1名が不在となっておりますので、改めて池田三男津野町長を選任することについて、同意を求めるものでございます。

以上です。

◎議長(中城 重則 君)

以上で説明は終わりました。

これより議案第5号についてお諮りいたします。

本件は、人事案件のため、質疑、討論を省略いたしたいと存じます。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

◎議長(中城 重則 君)

ご異議なしと認めます。

従って質疑、討論を省略いたします。

これより議案第5号を採決いたします。

本案はこれに同意することにご異議ございませんか。

(異議なし)

◎議長（中城 重則 君）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、これに同意することに決しました。

監査委員の選任は同意されましたので、告知いたします。

暫時休憩いたします。

（ 9 番 池田 三男 着席 ）

◎議長（中城 重則 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

池田三男議員に申し上げます。監査委員の選任は同意されましたので、告知をいたします。

池田監査委員、ご挨拶をお願いいたします。

◎ 9 番（池田 三男 君）

選任をされたところでございます。しっかりと努めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

（ 拍手 ）

◎議長（中城 重則 君）

どうもありがとうございました。

以上で、本定例会に付された事件は、すべて議了いたしました。

ここで、楠瀬管理者から閉会のごあいさつがあります。

◎管理者（楠瀬 耕作 君）

はい。

◎議長（中城 重則 君）

楠瀬管理者。

◎管理者（楠瀬 耕作 君）

閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、ご提案申し上げました 5 議案につきましては、いずれも慎重審議のうえ、適切なご決定を賜りまして誠にありがとうございました。厚くお礼申し上げます。

それぞれの市町におかれましても、これから新年度当初予算の審議を含む 3 月議会を控えておられることと存じます。

皆様方におかれましては、なにとぞご自愛のうえ、ご活躍されますことをご祈念申し上げまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。

本日はありがとうございました。

◎議長（中城 重則 君）

どうもありがとうございました。

これをもって、令和7年2月高幡広域市町村圏事務組合議会定例会を閉会いたします。

午後3時57分 終了

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高幡広城市町村圏事務組合議会議長

高幡広城市町村圏事務組合議会議員

高幡広城市町村圏事務組合議会議員